

〔2番 水上雅廣 登壇〕

○2番（水上雅廣）

発言のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきたいと思います。

先の9月定例会の決算委員会の質疑の中で、商工観光部長が「飛騨市の場合、高山市や下呂市と違いまして観光が主要産業の町ではありませんので。」とこのようなことをおっしゃられました。私はちょっと「えっ」と思ったんです。観光は確か施策の一丁目一番とかという話ではなかったかなと思いながら、ただ、これは委員会の中の発言で、前後の発言もありますから、そこだけ切り取っていろいろと言うことではないなと思うんですが、観光を1回ちゃんと聞いてみようかなということで、今回質問させていただこうかなというふうに思います。

国ではいろいろな税制改正の議論や国民負担の議論がたくさん出ております。防衛費の関係で増税をするんだとかというようなこともありますし、これは延びたようですけれども、そんなコロナ禍の中で、これまで商工関係の事業者さんはいろいろと融資も受けながら経営をされてきたのではないかなと思います。特に旅館等においては、この先、旅行支援などがありますけれども、そういったものも徐々になくなっていくのかなというふうに思います。そうした中で、借金の返済だけは、しっかりとしていかなければならないんだというような状況にあるのではないかなというふうに思います。

そうすると、そうしたことを含めて、観光ということに対して期待が前よりももっと大きなものになるのではないかなというふうに思いながらいるわけです。

実は市の観光基本戦略の中でも、観光地域のお力を結集した総合産業だというふうに位置付けして、観光振興の経営的な価値の追求に加えて、シビックプライドに立脚した地域ホスピタリティをますます高めながら、まちづくりの視点を持って取り組むとしていることから、観光が地域経済を担う産業だと位置付けてあるのではないかなというふうに思います。そうしたことを思いながら、次の点についてお尋ねをしたいと思います。

まず、1つ目ですけれども、観光基本戦略を基にしたその取り組みと来年度の展望ということについて。「Deep Local、飛騨市を深化する」を戦略の柱として、飛騨市が持つ本質的な魅力をさらに磨き上げるとともに、ほかの観光地にはない価値を創造し、それを効果的に発信することで、訪れた方に感動を与えられる観光地を目指し、地域資源を活かした観光振興として、観光ガイドの育成強化、滞在型体験プログラムの拡充など、関係人口との交流によるまちづくりに取り組む。

2つ目に観光マーケティングの強化として、市場調査と定期的・継続的な分析を行い、旅行ニーズを常に把握し、効果的な観光施策を展開する。

3つ目にパブリシティの獲得を中心とした戦略的なPR活動。

4つ目にバリアフリー環境、OTA予約受付など受入体制の強化。そして、アフターコロナに向けた新たな旅スタイルへの対応、これらを5分類の具体的な推進施策とされていますが、これらへの取り組みはどのような状況になっているのかお尋ねをいたします。

また、取り組んできた結果として、あるいは取り組みの状況を確認する中で、来年度に向けどのような施策展開を考えているのかお尋ねしたいと思います。

次に観光協会の現状と今後についてということで伺いたいと思います。飛騨市観光協会を中心

に地元事業者の皆様とスクラムを組み、地域で稼ぐを基本として、マーケティングやプロモーションに加え、薬草プロジェクト、広葉樹の森、食のまちづくりなど、新たな地域資源を活用した地域消費の拡大に向け取り組む。施策を推進するための外部人材の登用の必要性については、観光協会内で検討してもらいたい。これは、令和3年9月議会での部長の答弁ですが、観光によってまちづくりをするのなら、地域外から人を呼び、お金を落としていってもらえること。そのために住民やまちづくり団体、金融機関、地元の商工会・商工会議所やそういった方々との連携は欠かせないと思います。その中心を担うのは観光協会であってほしいと私は常々思っています。

しかしながら、観光協会の現状について、事務局職員が交代されたこともありまして、そこまで手掛けるのは厳しいのではと推測しています。観光協会は地域の観光・交流産業の活性化に寄与する法人として期待される中で、今どのような状況にあるのでしょうか。

令和4年度はこれまで以上に観光課との連携を密にして、観光基本戦略に掲げる観光人材育成を進める中で、観光マーケティングの実施主体となる組織力の強化と民間経営意識の醸成に取り組んでいくとしていますが、このことも含め観光協会の現状を市はどう捉えられているのかお尋ねしたいと思います。

これは観光協会がしっかりと強くなって、業務がしっかりとできていくということになれば、市の業務改善、効率化を推進する上でも、観光協会は重要な役割を担ってくるのではないかなというふうに思いますけれども、その点も含めて、お考えをお尋ねいたしたいと思います。

次に総合政策審議会の説明資料の中に、これからの誘客の核となる観光施設の魅力アップ。かつて古川町市街地の観光関連施設の再配置。こうした表記があるのですけれども、具体的なイメージというのは、どのようなものなのか伺いたいと思います。

4点目、J R高山本線駅トイレの閉鎖についてということですが、J R高山本線の幾つかの駅のトイレが閉鎖されております。こうしたことについてどのようにお考えなのか。J R東海グループとヒダスケ！が連携し、杉崎駅を接点とした関係人口の創出実証実験を行うとの報道があります。トイレの扱いなど、こうした実証実験の中で、議論というか、対象になっていくのかお尋ねをしたいと思いますし、杉原駅はトイレがないんですけれども、トイレがないといいですか、閉鎖されておりますけれども、そのことによって見えにくいところ、見えないようなところで、環境衛生上あまり好ましくないような状況も見受けられます。こうしたことも含めて、駅トイレの整備についてどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

また、人口減少や少子化、高齢化によって、J R利用が減少し、資産整理をしなければならないような状況になったのかというようなことも推測するわけですが、公共交通の中で、J R利用について、飛騨市公共交通会議ではどのような検討がなされているのかも伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

観光についてのお尋ねでございます。私から1点目の観光戦略の一部と、2点目の観光協会につきましてご答弁を申し上げます。

1点目の観光戦略の件ですが、個別のご質問の前に飛騨市の観光振興の考え方についてお触れになりましたので、改めてご説明をしておきたいと思います。

冒頭、商工観光部長が「飛騨市は決して観光産業の町ではない。」と発言されたことつきましてのお話でしたが、これは私が申し上げていることでございます。

これまでも市政ゼミナールとかいろいろな場でこのことは申し上げてきたのですが、あるいはいろいろな他の町を訪問しますと、飛騨市の主要産業は何ですかと聞かれるので、「観光ですか。」と聞かれるので、「観光ではありません。」とはっきりと申し上げています。

これはデータを見ると一目瞭然でございまして、飛騨市の中心産業は何か、意外と簡単に答えられないのですが、製造業です。飛騨市の製造業の就業者割合は31%で、圧倒的に一番のウエイトを占めています。市内総生産でも32.2%です。

一方で、宿泊・飲食サービスの就業者割合は9.5%。製造業が31%に対して9.5%。そして市内総生産の割合は3%でありまして、製造業が32.3%に対して3%です。これを見れば、飛騨市が観光産業の町ではないという事は明らかであります。

それで、高山市や下呂市は、宿泊・飲食サービスの就業者割合は16%～19%。市内総生産が7%～9%という事でございまして、これも実はさほど大きなウエイトではないんですけれども、イメージとして観光という感じになっているという事です。いずれにしても飛騨市にとっての主要産業が観光ではないということは、これは事実であるというふうに思っております。

しかし、それでもなお、私が観光振興を重視しておりまして、一丁目一番地だと申し上げているわけであります。その理由は3つございます。

まず1点目は、人口減少下で何もしなければ消費や経済規模が縮小していくわけでありまして、地域外から消費を呼び込むことができる産業というのが大事である。観光はそのうちの1つであるという事です。

2点目は、地域の資源を多くの方に見て楽しんでもらうということが、ふるさとへの誇りと町の元気を生み出して、市民の定着、UIターン、移住定住につながると信じているからでございます。

3点目は、観光は、あらゆる市民が加わることができる産業でございまして、観光振興に取り組むことが飛騨市のまちづくりにつながると、このように考えているからでございます。

飛騨市における観光の存在意義はここにあると考えておりまして、それゆえに市長就任時に観光振興は市政の一丁目一番地であると申し上げ、以降、一貫してまちづくりの視点を重視して、観光振興に取り組んできたというところでございます。

実際の誘客の上でも、高山市や下呂温泉、白川郷といった我が国を代表する巨大な観光地に隣接する中にあって、市の個性を発揮していくためには、まちづくり活動を通じて、飛騨市にしかない地域資源を掘り起こして、そのブランディングを進めて、飛騨市らしさを徹底して追求していくということが不可欠でございまして。

それで、こうした認識を強く反映したのが、一昨年度末に策定した飛騨市観光基本戦略であるということでございます。飛騨市にしかない特色ある観光資源の開発。そして観光マーケティングの導入を大きな方向性とした上で、それぞれの柱の下に具体の施策を進めているということでございます。

観光戦略のご質問については、商工観光部長より答弁させますけれども、こうした考え方に基づいて観光に取り組んでいるということを改めてご理解いただきたいと思いますのでお願いをいたします。

それで、2点目の観光協会の現状と今後につきましてのご質問でございます。飛騨市観光協会につきましては、お触れになりましたとおり本年度3名が退職をいたしまして、現在新たに2名を雇用し、新体制の下で、まちづくり観光課と連携を密にしながら、様々な観光振興施策を進めていただいているというふうに認識しております。

この飛騨市観光協会なんですが、観光プロモーションの組織と思われがちですが、実態的には、まちづくりを主体的に行う団体であるという点に特徴があると思っております。先ほど申し上げたように、これは宿泊・飲食等の観光関連サービス産業の事業所が極めて少ない中で、観光業に関与していない方も含めて、あらゆる業種の方々が会員となってきたという歴史がその背景にあるのではないかと考えております。ここが、観光誘客に特化した飛騨・高山観光コンベンション協会とか、下呂温泉観光協会とは決定的に異なる点であると考えております。もちろん、いわゆる営業活動も行われておりまして、こちらは事務局職員が中心となって行っておられ、民間の会員の方々はまちづくり活動を中心になって行われているという構造になっているのが飛騨市観光協会だと、このように理解しています。

その上で、観光協会の課題について考えてまいりますと、まず、まちづくりの状況ということになります。こちらについては、神岡支部においては、花火や食のイベントなど商工会議所等と連携した活発な活動が行われていますし、河合・宮川支部では天然県立自然公園や池ヶ原湿原を中心とした自然環境保全に関する活動が進められています。

しかし、古川支部については、かつての古川町観光協会が、現在の古川町の基礎となるようなまちづくり活動に取り組んでこられた実績はあるものの、現在のまちづくりの取り組みはやや弱くなってきているのではないかなというふうに感じております。

また、観光プロモーションについては、協会職員が中心になってやるということになりますけれども、協会職員の知識や経験がまだ浅く、お客様のニーズを踏まえたプロモーションがまだまだ弱いということが以前より課題となってまいりました。この分野については、比較してまだ市役所のほうが一日の長があると考えておりまして、そうした認識の中で今年度4月から10月まで、飛騨市観光協会から職員1名を研修生として受け入れまして、市の観光施策の進め方やマーケティング、さらには効果的な情報発信手法を学んでいただいた上で、11月より観光協会で、協会全体のスキルアップに努めていただいているところでございます。

それで、昨年度観光協会の役員が一新されておりますし、会長以下、稼げるまちづくりに取り組もうと強い意欲を示されていらっしゃると思います。地元事業者と皆様とスクラムを組んで、さらなる地域資源を活用した取り組みを進めていただくことを大いに期待しているところでございます。

こうしたことも踏まえまして、市としては引き続き観光協会と密接に連携しながら、観光協会が地域の中核として、様々な施策を牽引できるよう全面的にサポートしながら機能強化に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、私からは、まず1点目の観光戦略を基とする取り組みと今後の展望についてお答えいたします。まず、飛騨市観光基本戦略につきましては、飛騨市が持つ本質的な魅力をさらに磨き上げるとともに、市民の皆様のホスピタリティの高さを活かした市民が語る観光や、様々な体験プログラムの提供を通じ、地域との関係性を強くすることで、ほかの観光地にはない価値を創造し、それを効果的に発信し、訪れた方に感動を与えられる観光地を目指すものであります。

施策の1つ目、地域資源を活かした観光振興につきましては、これまで磨き上げてきました薬草、広葉樹、食などの地域資源に加えまして、新たに池ヶ原湿原などの自然資源も含め、お客様に体感していただける体験プログラムや旅行商品の造成に努めております。

2つ目の観光マーケティングの強化につきましては、毎月、市内の入込客数や宿泊数を分析し、お客様の動向を把握した上で、飛騨漬けキャンペーンなど効果的な施策を展開しております。

3つ目の戦略的なPR活動につきましては、ターゲットを絞ったSNSでの情報発信をはじめ、パブリシティの活用、さらには映画・ドラマの誘致などに取り組んでおります。

4つ目の受入体制の強化につきましては、ガイド人材の育成をはじめ、電子通貨やOTAの普及促進、さらには各種案内看板の補修等を計画的に進めております。

5つ目の新たな旅スタイルへの対応については、アフターコロナに向けた観光施設の改修、アウトドア需要の獲得強化など、お客様ニーズを踏まえた対策を講じております。

なお、令和4年10月末の飛騨古川の古い町並みの入込客数は16万人となっておりまして、令和3年と比較しますと204%となっていますが、コロナ前の平成30年と比較しますと73%でありまして、まだまだお客様が戻ってこない状況でございます。このため、来年度につきましては、引き続き様々な誘客対策を進めるとともに、お客様にとって居心地のよい町となるよう市内サービスの向上も図っていきたいと考えております。

次に3点目の古川町市街地の観光関連施設の再配置についてお答えいたします。観光関連施設の再配置につきましては、飛騨古川まつり会館、飛騨の匠文化館、まつり広場を中心としたエリアのサービス向上を検討するというものでございます。

コロナ前の平成29年に実施しましたお客様アンケートでは、訪れたお客様の98.2%がまた訪れたいと回答しておりまして、主に町の雰囲気や景観が素晴らしい、市民の皆さんがとても親切という点が評価されております。

一方で、飲食店が少ない、テイクアウトできる店が少ない、気軽に休憩できる場所がないなど、改善を求める声もあったため、本年度、改めて町並みデザインの専門家や飛騨古川に訪れたお客様にヒアリングを実施した結果、同様の意見をいただいております。

特に町の観光拠点である飛騨古川まつり会館のさらなる入館促進のためには、周辺に人が滞留し、にぎわいが生まれるような、カフェや休憩所スペースが必要ではないかとの意見もありました。さらに、開館後、全くりニューアル等が行われていない飛騨の匠文化館の再活性化を求めるご意見、三寺めぐり朝市の方々からは目立たない場所にあることの改善を求めるご意見、味処古

川の存在意義をどのように位置付けるのかといった課題などもあります。

こうした意見や課題を踏まえ、令和5年度から市内観光事業者等と連携し、このエリアにどのような機能が必要かを検討し、それぞれの施設のあり方についての考え方をまとめていきたいと考えているところでございます。

次に4点目のJ R高山本線駅トイレの閉鎖についてお答えいたします。駅のトイレのあり方につきましては、基本的には所有者であるJ Rにおいて判断されることではありますが、全国的に経費節減の観点から無人駅においてはトイレの廃止が進んでいるものと認識しております。

また、J Rにおいては、現在は普通列車にもトイレが設置されていることから、お客様への最低限のサービスは維持できていると考えられておりまして、新たなトイレの設置は困難な状況にあるものと認識しております。

なお、ヒダスケ！を活用した杉崎駅の活性化につきましては、新たな飛騨市の観光名所となった御所桜をさらに盛り上げるために、J R東海、市と連携し、地域住民と一体となった取り組みを進めるものでありまして、トイレなどのハード整備は想定されておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

私からは、4点目のご質問のうち後段部分、J R利用について飛騨市公共交通会議ではどのような検討がされているのかという点についてお答えします。

全国各地におけるJ R駅トイレの廃止が、利用者の減少が原因とのお考えからの利用者増加対策という観点でのご質問かと思います。

市では、J R高山本線が市を横断する重要な公共交通の幹線と位置付け、これまでも高山本線の運行を軸としたバス路線の設置やバスダイヤの編成等を行ってきたところです。

しかしながら、市公共交通会議として高山本線自体の利用促進を目的とした議論や取り組みはこれまで実施したことがなく、J R東海には、本市公共交通会議にも参画いただいていないというのが実情です。

一方で、ますます高齢化が加速する中で、生活上の移動手段の存続は地域の重要課題であり、J R高山本線についても、その利用促進により、存続を図っていくべきことは言うまでもありません。このため、今後はJ R東海にも同会議へのご協力を仰ぎながら、公共交通全体の中で、利用者増加対策についても検討していきたいと考えているところでございます。

なお、先日、お隣の富山市では、今年度実験的に実施した65歳以上の富山市民が、富山駅から猪谷駅間の高山本線を100円の運賃で利用できるシニアおでかけきっぷを、来年度からは通年販売を行うことを決定したと承知しております。こうした取り組みについても大いに参考になると考えており、今後、関係機関と協議の上、同様の取り組みが実施できないかを検討してまいります。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○2番（水上雅廣）

観光全体のことについてお伺いをいたしました。JRの関係ですけど、今ほど総務部長からご答弁をいただきました。富山の例も挙げられましたが、確かにお年寄りが多くなると、JRの利用が、なかなか駅まで足を運ぶのも厳しいとかということがあるかもしれませんけど、その辺りのバスを含めていろいろとご検討いただいて、何とかJRの利用で、しっかりと公共交通体制を作っていただきたいなというふうに思います。特にお年寄り、私もそうですけれども、どうしても出るときに車に頼りますけど、今はひょっとするとガソリン代よりも運賃のほうが安いくらいになるかもしれないですね。そういったところにちょっと支援をしていただけると、利用する側の感覚もちょっと違ってくるかなというようにことも思ったりもするものですから質問させていただきましたけど、ぜひ、この辺はご検討いただきたいなというふうに思います。

それからトイレなんですけど、杉崎駅は社会実証実験ということで取り組まれている。トイレはハード事業、今はハードのほうは対象にはなりませんという感じでしたが、杉原駅あたりは、やっぱり鮎釣りのお客さんが結構いらっしゃってご利用されるので、やっぱりないと、近くの民家や、あるいは、まんが王国とかがありますけれども、なかなか急なときには大変らしい。それから女性のお客様、鮎釣りの方も結構いらっしゃって、あそこには種鮎とかが置いてあるものですからどうしても固まるんです。なので、何とかそのあたりをちょっと考えていただけないかなというふうに思います。これはあまり環境衛生上、本当にあまりよろしくない状況になっているということも思いますので、そのあたりもう一度、ご答弁いただきたいと思いますけれど。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今の点ですが、むしろ鮎のほうの話としてお答えしたいんですが、今年もいろいろとお話をさせていただいて、鮎釣りの方のトイレの問題をどうするのか。実はやや議論になりまして、桑野の昔の小学校の体育館のところは直して開放しているんですが、今のところまだあそこだけです。から、もう少し、例えば、塩屋周辺とか、今おっしゃったような杉原周辺、あの辺りにもやっぱり要るのではないかという議論は現実にございます。

それで、仮設でいくのか、別の形で行くのか、あるいは杉原駅に置くことによってそれが解決されるという考えもありましょうし、これは鮎釣り客の快適な環境整備という中で検討していきたいと思いますので、その問題意識は持っておりますので、まだ、来年度予算の中で十分に議論できていないんですが、これについては引き続き漁業協同組合なんかともよく相談しながら話していきたいと思います。

○2番（水上雅廣）

ありがとうございます。ぜひ、その方向で。方向というか河川美化のこととかもあるものですから、ぜひ、ご検討をお願いしたいと思います。

それから、観光の関係ですけど、観光協会の関係。いろいろとお話をいただきました。やっぱり冒頭にも申し上げましたが、観光協会が中心になってまちづくりであるとか、いろいろなところのDMOというのがありますけども、そこまでのことは思いせんけれども、でもまあいった仕組みを流していこうと思って、市長が先ほど言われたまちづくりを中心にやってい

きたい。これが市の観光振興ということであれば、なおさら観光協会を中心にして、そういう組織というか、まわしをして欲しいなと私は思うんです。

それで、先般、商工会や商工会議所の方ともちょっとお話していて、やっぱり一緒になって取り組んでやっていきたい。それが商店街とか、宿泊施設とか、そういった方々が、例えば実際の経営活動とかにもつながっていくのではないかなということを言われました。そんなことを思いながら特に神岡、古川については、先ほど市長はいろいろと難しい中で、今のまつり広場、まつり会館や匠文化会館、味処古川、そういったものをもう1回見直しをして、しっかりと集客ができる、滞在期間を伸ばせるような方向に取り組みたいということで私は理解をさせていただきました。そういうことだろうと。

あと、神岡なんですけど、神岡は今、カミオカラボとか、資料館の再構築といいますか、組み立て直し、江馬館もありますし、あそこはいろいろな素材がやっぱり多い。それはガッタンゴーも含めて、今はちょっと違いますけれども、鉾山の歴史から始まった町なんだろうなと思ったときに、何とか町なかに空き家活用でもいいんですけど、今のカフェを含めたようなコミュニティ施設みたいなものを、ちょっと作っていただきながら、そこに全体的な資料展示みたいなものをしていただいて、全体が分かる雰囲気を出しながら個々のところへ誘導していけるような、そんなことをやっていただけたらいいのではないかなというふうに思うんです。

その中で、観光協会の職員のことも触れられましたけれども、できれば、前にもちょっと議論をさせていただいた支援員とか、それから地域おこし協力隊、そういった方にちょっと担い手となっていて、そういう仕組みを作ってもらえないかなというようなことをちょっと思ったりもするんです。そういうふうに育てていただいて、いずれは観光協会の職員といいますか、そういうところで活躍をいただくような流れをちょっと作っていただけると、あそこの空気も変わったり、町なかもちっと空気感が変わってくるのではないかなというようなことを思うんですけれども、そういったことについてはいかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

そうですね、神岡の中に拠点があって、人が常駐していて、もちろんおっしゃったようなカミオカラボ、鉾山資料館、江馬館、ガッタンゴーもありますし、本当に藤波八丁あたりからあの周辺は非常に景観がいいところ。

それから、もちろん船津の町の中、川西地区もそうですし、全体をご案内できるような形が取ればということは、議員がおっしゃったように、私自身もかねてからそういったことができればいいなと思い強く思っています。

観光協会の神岡支部の常駐職員を置いて事務所が置けないかと議論も一般質問でもあったと思いますし、そうした議論も今までもありますが、申し上げたようにちょっとまだ観光協会本体の体制がなかなか固まらないということもあって、議論が進んでいないというのが今の現状です。思いは多分議員と同じでありますので、非常に神岡の町も評価が高まっております。先日も飛騨市ファンクラブのツアーが神岡でありましたが、大変ご好評で、今までこんなに面白い町だと知らなかったというご意見が随分ありまして、その意味でもかなり大きなポテンシャルがあると

私も思っていますので、何とかこれからまた観光協会の体制整備もありますし、神岡の場合は神岡支部、商工会議所、NPOがみんな一体となっていますので、地元の皆さんにもよくご相談しながらそうしたところを置くということについて、大いに前向きに検討して、その中でまず議論して、どういうやり方があるのかというのをしっかりと話し合っていきたいと思います。

○2番（水上雅廣）

ぜひ、そういう考え方で、あそこは飛騨市の中でどこが、ここがとかということはないですけど、やっぱり元気なところがいっぱい出てくれば、それも地区の塊として出てきて、団体と団体のつながりが強固になってやっていけるというような自信につながってくれば、いろいろなところに波及していったって、皆さんのスキルもそうですし、精神的なことも盛り上がってくるのではないかなというふうに思いますから、ぜひ、そのあたりちょっと新年度に向けて努力をしていただきたいなと思います。

あと、観光協会はまつり会館の指定管理を受けていらっしゃるんですけど、そちらに勢力が集中してしまって、ほかのところがみたいなことをちょっと思ったりもしますし、それから観光協会の職員の環境なんですけど、あの中スペースではちょっとかわいそうではないかなと正直に思うので、できれば、市が少し手を貸していただいて、もう一度、別のところでしっかりと協会の職員が人様と接しやすくなって、行った人も訪れやすくなるような、そういう環境づくりに少し手助けをして欲しいなと、できないかなというふうに思いますけれども、その辺りについてお考えを聞かせていただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

本当に狭い事務所で、密になって仕事していらっしゃるし、観光での人の動きがなかなか見にくいので、確におっしゃるような課題があると思います。

ただ、議員もご承知のとおり、そこに至るのは、いろいろな経緯があってそうなっておりますので、結果としてそれがよかったかどうかという議論になっているんだということですから、それを、またどういうふうに見直していかないといけないのかということは、過去のことは過去のことで置いておいて議論しなければいけないのだろうなというふうに思うわけです。

先ほどあのエリアの再配置の話がありましたけども、私自身もその中では議論ができるのではないかと実は思っております、いろいろな案がこれから出てくると思いますが、まちなか観光案内所があるわけで、本当は観光協会と一体になっているのが一番望ましくて、かつては大横丁の旧の野七商店跡に観光案内所があり、円光寺の前に観光協会の事務所があるというのはどうにかならないものかという議論も現実にありますし、そうした観点もあろうかというふうに思いますし、味処古川の機能ということを考えてときに、あそこに何かの機能があるということも1つの選択肢でしょうし、また匠文化館をどう捉えるかということもあります。そうしたいくつか使える建物、置くといい建物というのがありますので、どこにどういう機能を置くと効率的なのかということ、まずはよく関係者の皆さんと議論してみたいということでもあります。

ですので、固定化してそのまま考えるということではなく、最も効率的で、プロモーションということも先ほど申し上げたようにありますけども、何といたってもお客様の空気が感じられて、

やるべきことが体感できるということが一番大きなことだと思っていますので、その観点の中でどういうやり方がいいのかということ为先入観なしに議論していきたいということでございますのでよろしくお願いいたします。

○2番（水上雅廣）

ありがとうございます。今日のことを含めて何とか新年度予算に向けて、ご議論をいただきたいというふうに思います。次の質問に移ります。

10月に総合政策審議会が開催されまして、その資料の中に若者世代が住みやすいまちづくりとして、民間事業者による宅地分譲整備への支援というのがあるんですけども、これはどのような考え方で、どういうふうな方針なのかということをお伺いしたいと思います。このときに今計画を作っていられっやと思いますけれども、都市計画マスタープランであったり、既存の地域住宅計画なんですけども、そういったものとの関連性がどうなのかなということで、お伺いをしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、民間事業者による宅地分譲整備への支援の考え方についてお答えいたします。人口流出の抑制や定住促進は長年の課題であり、特に市の将来を支える若年世代の近隣市等への流出につきましては、対策を講じる必要があると認識しております。

市外に住居を新築された若年世代に聞き取り調査を行った結果、核家族化等により新たに住居を構える方々は、低廉かつ利便性の高い土地を求めて郊外に住宅を新築する方が増加する一方で、市内には住みたい条件が整った売買物件が少ないため、市外に選択される傾向があることが明らかになりました。

若年世代が住みたい条件とは、1つ目に低廉でローンが組める程度の価格であること、2つ目に上下水道などのインフラが整っていること、3つ目に祭りなどの地域コミュニティの負担が少ないことなどのご意見をお聞きしております。

これらの条件に適していると考えられる郊外の地域では、後継者不足等により農業を辞め、売地として出されている土地が増加していますが、敷地造成等に多額のコストがかかるため、農地の状態で売られていることが多く、1区画の面積が非常に大きいので、土地価格や宅地造成費が大きな負担となり、若年世代にとって手が出しにくい状況となっております。

このような課題を解消するための一手法として、若年所得層が取得しやすい小区画の宅地を整備し選択肢を増やすことが、若者の住宅ニーズに即した対策であると考えます。人口減少が進行する中、市が区画整理を行い、大々的に住居誘導を行うことは財政的にも大変厳しいため、民間事業所による小規模の宅地分譲地の整備を支援することとし、住宅の需給状況に合わせながら必要に応じて住宅用地を提供していくことが望ましいと考えます。

現在、民間事業所等に聞き取り調査を行った結果を踏まえ、宅地分譲地情報のマッチング支援や購入にかかる支援制度などのあり方について、令和5年度の政策協議において現在検討を進めているところでございます。

次に、都市計画マスタープランや飛騨市地域住宅計画との関連性についてお答えします。現在、策定中である都市計画マスタープランにつきましては、人口減少等の社会情勢を踏まえ、住居地域などの用途地域の拡大は考えておりませんが、住宅に関する方針の記述の中で、宅地分譲整備への支援について盛り込むよう検討しております。

また、飛騨市地域住宅計画につきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用した住宅施策として、令和2年度から令和6年度までの5か年計画で、市営住宅の供給の維持や定住促進のための補助制度の実施などを位置付けております。

今回検討しております民間宅地分譲への支援につきましては国の補助対象とならないため、直接計画に盛り込む予定はありませんが、本計画の目標に設定された市内での住宅取得及び定住促進を図るための有効な支援策であると考えております。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

○2番（水上雅廣）

民間による小規模宅地分譲みたいなのを推進していきたい。そんな考え方だということでお聞かせさせていただきました。都市マスタープランの中では、用途地域の拡大をしないといけない。これはもうしょうがない、しょうがないというか計画上そうなんでしょうけれども、懸念するのは、農業振興の関係とか、そういったものとしっかり整合性を取っていけるのかなということを心配しないわけではないんですけど、そのあたりについてはどのようなお考えでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

その点につきましては、やはり今そこが一番の大きな課題というふうに考えておまして、農林部局のほうと協議しながら、農地の保全をしていく農地とそうではない農地の仕分けというものを、農林部局のほうで検討していただきながら調整を図ってまいりたいと考えています。

○2番（水上雅廣）

売り出されるところがあって、大区画を小区画に細分するようなことを民間に任せて、そこを支援していきたいという考えで、それは、それでやっぱり民間でやっていただくべきだなというふうに思っています。

農業振興の関係とあとそれが地域にとって虫食いにならなければいいかなとも片方で、何て言うか、転々と展開されてしまって今度は逆に農地が使いにくくなったり、先ほど部長も言われましたが、前から今の農地については3区分くらいに、しっかりと検討しながら進めていきたいということもお話があるわけですから、そうしたところとしっかり整合性が取れるような形で、この事業をしっかり進めていただければいいのかなというふうに思いましたので質問をさせていただきました。

それでは、3つ目の市民病院の関係でお聞きいたしますけれども、先般、市民病院の医師と看護師住宅のことについてお話があったわけですが、医師住宅については築27年、経年による劣化とそれから昨年の雪の重みで屋根が破損してしまった。看護師住宅は築29年で経年の老朽化、それから屋根材の劣化、側面の雨樋が落下したというようなことがある中で、施設担当職員が建築の技術職でなくて、専門的な知識が乏しいことや、担当業務が多岐に渡り、修繕対応に手

が回らないことから定期的なメンテナンスが行き届かなかった。こうしたこともあって民間に、それなりの住環境を整えた賃貸住宅を整備してもらって、それを借り上げることで業務の軽減とコストの削減を図っていきたいというお話でありました。

お医者さんや、医療従事者の方々の確保対策に苦慮されて、努力をされていることも分かっていますし、これが重要であるということ、それから住環境を整える、それも重要なことであるということは、私も分かりますし、多くの市民の皆さんに分かっていただけるのだらうなというふうに思います。

ただ、メンテナンスが行き届かなかったということについては、ちょっと私は「ん。」と思うわけです。なぜ、病院管理室だけがこういうメンテナンスについて困ってしまわなければならなかったのかなということをし少し思ったわけです。

例えば、振興事務所や本庁で手助けをしながら、雪下ろしについてもやることができたのではないかなと。ほかのところでも振興事務所が雪下ろしについて行ってやっているところもあるわけですし、修繕のことについて言えば、都市整備課も相談があれば、ちゃんと対応してくれたのではないかなというふうに思うわけですし、今でもそういうふうにほかの多くの施設をやっているのだらうなというふうに思っていますので、この辺りについてどういうことだったのかちょっとお聞きをしたいと思います。

それから、今の住宅の利活用の方針ということですがけれども、私、前の定例会のときに公共施設の今後について少しお聞きをしました。そのときに財産の整理についてお聞きをしたんですがけれども、医師住宅とか看護師住宅については特に触れられなかったというふうに記憶をしております。触れられなかったというのは、再改変ですとか、譲渡とか、普通財産への移行というところには触れられなかったなというふうに思っています。加えて令和3年の3月に策定をされております公共施設の個別施設計画では、これら2つの施設については、標準耐用年数を超過していますけれども、重要な役割を果たす施設であって、管理を継続し、躯体や内装、空調など計画的に予防保全をして長寿命化を図っていきたいんだというふうになっております。そういうことを含めて、この新たな住宅が確保された後に、今ある医師住宅ですとか、看護師住宅の利活用については、しないのかどうか、する気があるのかどうか、そういった方針についてお伺いをしたいと思います。

最後になりますけれども、火災跡地に将来的に医療従事者の皆さんの住宅のようなものを整備していきたいんだというふうなお話もありましたけれども、何せ地形が地形ですから、概算でも示されましたけれども、そこそこのものになると思います。その中で今ある建物の撤去、それから擁壁、そういったものにどのくらいかかるのかなというのが、やっぱり疑問として出てくるので、その辺のあたりをお聞きしたいと思います。

もう1つは買い物の利便性等々がよいと商店の活性化などにも資することができるのではないかなというようなことから、あそこというお話ですがけれども、逆に駐車場としての利用と言いますか、そういうことはなくていいのかなということも、反対に思ったりするものですから、それともう1つは、どうしてもあそこでなければ適地ではないのか、適地はほかにはないんですかというようなこと含めてお聞きをしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔病院事務局長 佐藤直樹 登壇〕

□病院事務局長（佐藤直樹）

それでは、私からは1番と2番についてお答えさせていただきます。

初めに1番のこれまでの管理状況についてお答えします。公共施設の長寿命化の実現には公共施設管理に共通した修繕マニュアルなどにより、屋根や外壁、内装や配管といった箇所ごとの定期的な修繕が実施されることが理想ですが、現状ではその時々の方々の判断に委ねられていることから、破損等が発生してから修繕で対応するケースが大半となっているのが実情です。医師住宅や看護師住宅も同様であり、建設後、大きな維持修繕工事が施されないまま現在に至ったことが施設の劣化を早めている原因と考えられます。

病院施設におきましては、議員のご質問にもありますとおり、これまでも振興事務所や都市整備課の支援、協力を受けつつ施設維持や修繕対応を実施してきておりますが、やはり中心になるのは病院事務局の職員であり、業務多忙や人員が少ない中で、維持管理を継続するには限界があります。

例えば、医師住宅の屋根についても、形状が複雑で勾配も急なため、融雪装置を頼ってきたわけですが、破損を未然に防ぐタイムリーな修繕を病院事務局で判断していくことの難しさも感じています。加えて、病院本体も平成2年に供用開始されてから32年が経過し、ボイラーや空調設備の不具合は頻回に発生しており、修繕自体は専門業者に依頼することが多いとはいえ、患者を最優先にした現場対応の中での設計事務に担当職員は忙殺されているのが実情です。

さらに、病院は市役所と異なり労働基準監督署の監督権限が及ぶ事業所であり、届け出ている36協定を事務職員に遵守させるだけでも精一杯な状況である現状を踏まえ、業務のアウトソーシングは当然取り組むべきものであり、少なくとも労働基準監督署の監督権限におかれる同じ立場の一般企業の方々には十分ご理解いただけるものと考えております。

現在、振興事務所が主体となって進めている火災跡地の医療従事者向け住宅の活用計画はもとより、他部署の応援をなお一層取り入れながら医療従事者に魅力を感じてもらえる住環境整備を進めてまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

続けて2番の既存住宅の利活用の方針についてです。今回の医師住宅等の整備については、建設当初とはライフスタイルが大きく変容する中で、居住対象者のニーズに合わせた住宅を確保するために行うものですが、その背景には、飛騨市民病院が長く直面している医師不足、看護師不足解消に向けた継続した取り組みを踏まえた戦略という側面があります。

例えば、令和5年度から養成が始まる日本地域医療学会の地域総合診療専門医研修プログラムに基幹型病院として申請し、研修を行う専攻医を確保することで、常勤医獲得につなげようとしております。この新たに訪れたチャンスをもにするためには、新たな住宅整備による魅力づくりを通じて少しでも可能性を高めたいという現場の必死の思いがあります。

特に大学医局の医師の引揚げにより常勤医師が3人となってしまった平成25年度の危機を経験している市民病院として、二度と同じ轍を踏むわけにはいかないという思いで、新たな住宅整備に踏み切る決断をしたことをご理解いただきたいと思います。

その上で、現在の医師住宅、看護師住宅の利活用についてのお尋ねです。市民病院としては新たな建物が整備されれば、現在の建物を利用する予定はありません。また、維持管理等のコストもかかりますので、基本的には取壊しになるものと考えております。

一方で、神岡町内では賃貸住宅需要に対して供給量が不足していることから、社会福祉法人による外国人介護士等の採用に伴い、既存医師住宅や看護師住宅を必要とする声も聞かれております。これに限らず、新たな医師住宅、看護師住宅が整備される段階で、もし利活用したいというご希望があれば、施設の譲渡等も含め、その対応を検討してまいりたいと考えております。

〔病院事務局長 佐藤直樹 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔神岡振興事務所長 三井大輔 登壇〕

□神岡振興事務所長（三井大輔）

私からは、3点目の火災跡地整備の目標工程についてお答えをいたします。火災跡地の活用については、神岡町各種団体、近隣町内会長宛てにアンケート調査を実施した結果、公園や広場としての活用、住宅用地、駐車場、観光商業施設の主に4つの提案がございました。

この結果を踏まえまして、それぞれの案について検討してまいりましたが、神岡町の最大の課題は中心市街地の高齢化と急激な人口減少であり、駐車場よりも住宅用地としての活用が将来的にも望ましいと考えたところでございます。この際、特に若い方がまとまって居住される集合住宅用地がより効果が高いと考えられるところでございますが、市街地の中心地で集合住宅が建設できることができる唯一の市有地はこの火災跡地しかございません。

加えて、飛騨市民病院存続と表裏一体の喫緊の課題である医療従事者向け集合住宅の整備を行うことは、医療従事者の確保に向けた大きな武器となるだけでなく、安定的な入居者の確保にもつながるものと考えております。

この整備については、研修医住宅、医師住宅と同様に民間事業者に建設をしていただき、長期間賃借する方法を考えております。議員ご質問の擁壁の改修及び既存建物の撤去費用については、市が実施した場合、約3,000万円の費用がかかると見込んでおりますが、これを集合住宅整備の一環として、民間事業者において一体的に実施していただくことで、より効率的かつコストの削減にもつながるものではないかと考えているところでございます。

〔神岡振興事務所長 三井大輔 着席〕

○2番（水上雅廣）

病院の現状も聞かせていただきました。そうは言ってもやっぱり頼るべきは身内でしょうから、早めにちゃんと相談して、遠慮しているわけではないと思いますけども、相談できない環境であるわけでもない。電話1本でちゃんとできるんだと思いますから、このあたりは、しっかりと共同作業でお願いしたいと思います。

1つお聞きしたいのは、医師住宅B棟でしたか、軒が崩れ落ちているところ、それと看護師住宅の屋根のさびがものすごくて本当に目立つんですけど、将来どうしますと先ほど聞いたときの答弁は活用するようなことがあればという話でしたけど、しばらくは、まだ看護師住宅にお住みにならないといけない。医師住宅だって使おうと思えば使えるので、修繕する気というのはある

のでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□病院事務局長（佐藤直樹）

医師住宅については、この後、新しいものの整備というふうに向かっていく予定をしておりますので、現時点でB棟をすぐに修理するという予定はありません。

看護師住宅については、火災跡地の話がどのように進んでいくのかというのを見極めながら、あまりにも、先のことになるようでしたら、当然、必要な修繕というのは、加えていかなければいけないと考えています。

○2番（水上雅廣）

多分、病院の会計の心配もされているのかなというふうに思ったりもしないわけではないんですよ。やっぱりメンテナンスとかやっていくというと、それなりに費用もかかるし、病院の経営自体も変わってくるからということも思われてのこともあるかもしれませんが、私は医師住宅をどうする。あれを直してということもどうかなとも思いますけれども、もう少し早く検討して、使えるものは使ったほうがいいと思うので。看護師住宅については、やっぱり直さないとちょっとまずいでしょうね。それで、そう思ったときに、今の民間で造っていただくときに、今回の補正予算にも2,000万円ほど上げていらっしゃいますよね。これは見方を変えれば、建設補助的なものではないかなというふうに思うんです。そういうことができるのなら、必要な修繕にはちゃんと少し支援を、これはほかの企業会計の話もあるので、難しいところもあるのかもしれませんが、やっぱりニーズがあるので必要なら、そういうふうに一般会計のほうからの支援も少し考えてもいいのではないかなと、もしそこに問題があるならですけども、と思うんですけど、どうでしょうか。いかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

必要なものがあれば、今のように一般会計のほうから、その分を繰り出すということは当然ありますので、企業会計の中だけで解決するということが課題になっているというわけではないというふうに思います。

それよりも今の看護師住宅のことも議論しているんですが、現に何とか使える状態でもたせられるときに別途の計画があるということで、今、佐藤局長からも答弁がありましたように、その時間とのすり合わせだけですから、当然、時間がかかりかかる。その間に直さなければいけないということで、それがもし病院会計に負担がかかれば、それは繰り出しなりで考えていくことですが、そこは柔軟に対応していくという方針でございます。

○2番（水上雅廣）

ありがとうございます。病院についても理解は一緒だと思うので、あとはやり方。

それと、最後に今は市民病院のお話をさせていただきましたけど、病院というか、医療のことで言えば、診療所の関係もありますから、同様にいろいろなことをご心配いただきたいなと。やっぱりいろいろな予算の関係含めて、事務方は事務方、先生は先生でいろいろとお考えもあると

思いますから、そういったあたりも病院事業と診療所を含めてお考えをいただきたいということを、これは要望になりますけども、申し訳ないですけども、そういうことを申し上げて、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔2番 水上雅廣 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、2番、水上議員の一般質問を終わります。